

## 淀川水系流域委員会ニュースレターNo.54

2007年11月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

株式会社日本能率協会総合研究所

淀川グループ

〒541-0047 大阪市中央区淡路町3-2-8 トーア紡第2ビル203

TEL (06) 6209-0034 FAX: (06) 6209-0036

E-mail:yodogawa@jmar.info

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統合管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源機構 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川計画室／大阪府 土木部河川室／兵庫県土木局河川計画課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

\*ニュースレターは最新号、バックナンバーとともに、ホームページでもご覧頂けます。

No.54  
2007年11月発行

# 淀川水系流域委員会

ニュースレター

<http://www.yodoriver.org>

## CONTENTS

委員会	
●第61回委員会	9月19日(水) P. 1~ 4
●第62回委員会	9月19日(水) P. 5~ 8
●第63回委員会	9月26日(水) P. 9~12
●第64回委員会	10月 6日(土) P.13~16



このニュースレターは委員会の開催結果をお知らせするものです。

## 第61回委員会

- 開催日時：2007年9月19日（水）13:30～16:50  
■場 所：京都市勧業館 みやこめっせ B1F 第1展示場B面  
■参加者数：委員18名 河川管理者（指定席）22名  
一般傍聴者（マスコミ含む）234名



### 1. 決定事項

・河川管理者の回答（審議資料1-2-1、1-2-2）に対する疑問点等がある委員や一般の方は、9月26日までに庶務に提出する。

### 2. 報告：庶務より、第60回委員会（2007.9.11）以降の会議開催経過について報告がなされた。

### 3. 審議の概要

#### ①治水・防災（淀川・宇治川・木津川・桂川）に関する基本的考え方についてに関する補足説明について

河川管理者より、河川管理者より審議資料1-2-3「淀川・宇治川・木津川・桂川における治水対策の考え方について（補足説明）」について説明がなされた後、質疑応答がなされた。主な内容は以下の通り。

#### ○河川管理者の回答について

- ・河川管理者の回答のスタンスについて説明したい。頂いたご意見については整備計画の案を作成していく過程で反映させる方向で取り組みたい。頂いたご質問については審議資料1-2-1および審議資料1-2-2として回答させて頂いたが、調査・整理できなかった質問もあるため、引き続き調査・整理し、期日を明確にして対応していく（河川管理者）。
- ・河川管理者の回答「ご意見は整備計画の案を作成するにあたり参考にさせていただきます」をどう理解すればよいか。「参考にする」というのは、「聴きおく」ということなのか、「計画に反映する」ということなのか。意見を反映した箇所や反映されなかつた箇所の説明（フィードバック）はあるのか（委員長）。
  - 委員の個々のご意見については今後の審議の中で出された意見と合わせて検討したい（河川管理者）。
  - 最終的な委員会の意見書についてはフィードバックを行うが、現時点では委員の個々の意見に対するスタンスは決めていない（河川管理者）。
  - 委員会として提出する意見書については河川管理者からのフィードバックがあるが、委員の個別意見については現時点では「承った」という扱いだと理解した（委員長）。

#### ○危機管理体制の構築（整備計画原案P47～）について

- ・治水安全度については、淀川モデル（いかなる洪水に対しても被害を軽減する）を全国的なバランスにまで引き下げる必要はないのではないか。超過洪水時のソフト対策が軽視されているのではないか。
  - ハード対策については全国的なバランスも踏まえて計画規模を設定したが、計画規模を上回る洪水まで含めて検討している。ハード対策とソフト対策の両輪が必要だと考えており、目標を矮小化したことではない（河川管理者）。
  - ソフト対策とハード対策の組み合わせで対応していくが、ハード対策として「器」の大きさを決めるために全国的なバランスも踏まえた計画規模を設定した。当面の計画である整備計画においては戦後最大洪水を目標にするとすることであり、目標を下げたわけではない（河川管理者）。
- ・ハード対策の考え方としては「治水対策の目標は高い方が望ましく、いかに安全性を高めていくかの合意形成が必要」という考え方でなければならず、制約条件の元で最適解を求めるアプローチは問題だ。超過洪水時に何が起きるのかを住民が知ることが重要。被害を前提にしたアプローチが必要ではないか。
- ・戦後最大洪水だけではなく、さまざまな規模の洪水が発生した場合にどこで何が起きるのか。5年前の流域委員会で説明されているが、現時点で見直した説明をしてもらいたい。共有しなければならない（委員長）。
  - 超過洪水を含めた流域の被害想定について整理を進めている。近日中に示したい（河川管理者）。
- ・整備計画の冒頭では「長期的な目標に対して30年間で何をやるのか」を明確にしなければならない。
  - 整備計画の中できること、できないことを整理している。以前に頂いたご意見（最悪のシナリオを前提に）も念頭に置いて整理を進めている（河川管理者）。
- ・国交省のソフト対策だけでは洪水規模を小さくすることはできないが、「流域バランス」「100年の計」という哲学のもとに他省庁との連携による対策を進めてほしい。

#### ○堤防の補強（整備計画原案P52～）について

- ・いかなる洪水に対しても被害を軽減するために、計画規模までは堤防補強を行い、計画規模以上はスーパー堤防で対応するという説明だが、両者の間が開きすぎているのではないか。これで30年間のハード対策として適当だと考えているのか。
  - 両者の間を埋める努力（粘り強い堤防）はしていくが、現時点で計画の中に組み込むには技術的な課題があり、技術が確立されていない整備に頼り切ることはできないと考えている（河川管理者）。
  - ・南海地震や東南海地震への対応も書いておくべきだ。洪水と地震の複合被害も考えられる。堤防の耐震補強（特に液状化対策）を行い、少なくともレベル2まで強化しておいて欲しい。
    - 堤防の耐震補強についてはレベル1までは概ね完了している。レベル2については、今後河川構造物の耐震性能照査指針に基づいて点検して、対策を検討していく（河川管理者）。
- ・計画規模の洪水に耐えられる下流の堤防補強は5年で完了する目処が立っているとのことだが、その後も整備計画の中で「粘り強い堤防」にしていく治水対策を進めるのか。
  - これまでにも「粘り強い堤防」にする工夫はやってきているので、引き続き実施する（河川管理者）。

→円山川では具体的に実施されている裏のり面補強等の越水対策が、なぜ整備計画原案に明記されていないのか。「粘り強い堤防にしていく」と説明しておきながら、具体策が何もない（委員長）。

→越水対策についてははっきりした効果がわかつていないのが現状だが、浸透・侵食対策の中には越水対策としての効果があるものもあるので、そういう工夫はやっていきたい（河川管理者）。

→「粘り強い堤防」にする技術を研究しているのであれば、教えて頂きたい。

→越水に強い堤防について検討を続けているが、「ほぼ確実に壊れない堤防」は難しいだろうと考えている。このため、目指すべきは「どの程度強い堤防にするか」「定量的に表せないか」だと考え、検討している。小さな堤防を越水破堤させてデータを探り、モデルをつくっているが難しい。同じ条件下同じように壊れるのかどうかが分からぬ。バラツキを含めた精度を検討している（河川管理者）。

→モデル解析しても結果が出ないのでないか。越水による破堤が起きれば大変な事態になるという時に、解析による結果が出てから整備をはじめるというスタンスではなく、少しでも効果のある方法があればできるだけやっていくというスタンスが必要ではないのか。上野遊水地の越流堤は壊れるのか（委員長）。

→できるだけ越水に対して破堤しない堤防にしていくという点は、河川管理者は委員会と同じ考え方だ。ただ、どんなことをどこまでやるかが見えていないため、整備計画原案の時点では具体的に書けていない（河川管理者）。

→整備計画では整備の優先順位を決めなければならない。堤防補強をどうやって、どの程度やるのかを決めなければ、他の事業内容や事業費も決まってこない（委員長）。

→堤防補強の内容については、次回以降の委員会で説明していく（河川管理者）。

・整備計画原案に書かれていない説明内容がなされたが、原案を修正するのか。

→今後、整備計画原案を案にしていく中で、取り入れていく（河川管理者）。

#### ○上下流バランス（整備計画原案P59～）について

・現状以上に安全にならなければ下流は納得しない。中上流部の危険を回避するために疎通能力を上げた結果として生じる下流の流量増加分をダムや遊水地でカットするという考え方方は危険だ。モデルによって計算結果は変わる。数字のつじつま合わせで安全度の議論をするのであれば、下流は現状以上の流下能力にならなければ納得できない。そもそも上流はもともと危険。上流を安全にするという考え方方は理解できるが、その負担を下流に持ってくるというのは、上下流バランスの修正とは違う。超過洪水時のリスクを低減する方向で考えなければならない。超過洪水時の下流の安全度はどうなっているのか。

→これまで枚方の河川整備をして下流能力をあげてきたが、中上流の整備はまだこれからというのが現状だ。モデル解析の結果に幅があるのは確かなので、いくつかのパターンを流して検討することで全体を見ている。超過洪水が発生した時の流域の状況については整理中なので後日説明する。

→推定される流量の幅をどの程度で見積もっているのか。数字通りに流出してくるとは思っていないはずだ。さまざまな降雨で検討されたのは分かるが、それと解析モデルの精度は違う問題だ。

→元データが自然現象なので計算結果には誤差がある。ただ、整備計画を策定していく上では、できるだけ信頼できるパラメーターを用いるのは一般的な手法だと理解している（河川管理者）。

→下流側から安全度が高くなるのはわかるが、それが計画に明示されていないのが問題だ。今回の整備計画でも、100年にわたる計画が必要だ。ダムの規模も、数字のつじつま合わせではなく、100年のスケールで考えないといけない。

#### 4. 一般傍聴者からの意見聴取：7名から発言がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

・審議資料1-2-2 209の質問と回答がかみ合っていない。間違いではないか。

- 確かにきちんとした回答にならない。計画規模は枚方地方であれば1/200（河川管理者）。

・河川管理者に以前に提出している質問に回答をもらっていない。また、原案の広報がなされていない。

- ホームページや新聞広報等の準備を進めている（河川管理者）。

・多くの質問を出しているが、回答になっていない。きちんとした回答がなければ、次の意見聴取に繋がらない。島の島地区の現況の流下能力の数値が毎回違う（850m<sup>3</sup>/s、880m<sup>3</sup>/s、1000m<sup>3</sup>/s etc）。本当の流下能力はいくらなのか（審議資料1-2-2 No241）。No243にもきちんとした回答がない。No249では洗堰からの放流量は93m<sup>3</sup>/sという回答だが、よくわからない。河川管理者者には説明責任を果たして欲しい。

・名張川は見かけ上は安全だが、危険な状態だ。整備計画原案には上下流バランスが明記されているが、人の命は上流でも下流でも同じだ。上流の人間も安心して暮らせるような整備計画の策定をお願いしたい。

・基本高水の選定において確率論的に致命的な誤認があるという意見を出したが、河川管理者は「合理的なものであると考えている」と回答している。これでは河川管理者の説明に用いられている数字が信用できない。堤防の耐震について、耐震性能照査指針案の「洪水と地震が同時に生起することはきわめて稀であり、堤防の復旧は比較的容易である...」という記述はのんびりしていると感じた。レベル2を考慮することも必要だが、実際には多くの場所で活断層と思われるものがあるので、これまで審議してきたハイブリット堤防等は耐震対策や粘り強い堤防対策（越水対策）になるのではないか。

・行政と専門家と住民で誠実に科学的で合理的な議論を積み上げ合意形成を図っていくようお願いしたい。

・河川管理者の回答には落胆している。きちんとしたデータで回答して頂きたい。



## 第61回委員会の説明資料より抜粋

### ■審議資料1-2-3より

第61回委員会では、審議資料1-2-3「淀川・宇治川・木津川・桂川における治水対策の考え方について（補足説明）」を用いて、河川管理者より報告がなされた後、質疑応答が行われました。以下に資料の一部を抜粋して掲載いたします。

#### 治水・防災対策の基本的な考え方

洪水は降雨という自然現象によってもたらされるもの

いついかなる洪水が発生するかはわからない

河川管理者は被害を最小化するためにあらゆる努力をする。

○河川管理者は、洪水被害の軽減のために、人命を優先に、また、財産も含め、その他の河川管理者以外の(住民、地域、コミュニティ、自治体等)と連携して、あらゆる努力を実施する。

必ず洪水被害の軽減は、河川の本流に対する対応が限界がある。洪水が発生してもその被害を最小化するため、たとえば、洪水でできるだけ河川に流れさせないために流域とともに河川の外での対応も効果的である。

○河川管理者は、緊急時に即応的に応急対策等を実施するとともに、平常時の対応にも取り組む。

#### ハード対策とソフト対策の関係

##### 【ハード対策】

○治水対策の目標は高い方が望ましいが、財政的、技術的、社会的な制約もあり、今後、いかに実現性を高めていかが重要。

○ハード対策は、流域の規模において、地域の社会的、経済的な重要性等を考慮し、可能な限りのランクも踏まえて計画堤防を設置。

→河川管理者は、計画堤防以下の洪水に対して万全にするため、洪水を河道において計画高水位以下で安全に下渡せることが目指す。

○ハード対策の境界は、計画堤防を越える段方に於ては、その機能を維持に難しくないように、堤防に限っていえば、破壊により壊滅的な被害が発生するといふ条件を有する。

##### 【ソフト対策】

○ソフト対策は一定の減災効果を期待できるが、洪水の規模を小さくすることなどは不可能。

##### 【ハード対策とソフト対策の関係】

○ハード対策とソフト対策とは、それぞれ、効果と限界を併せ持つことから、両者の関係にあるべきであり、いつもどちらも必要。

#### 堤防の補強と強化

##### 浸透・浸食に対し安全性の低い区間にについて優先的に実施

淀川本川の浸透・浸食に対する安全性の低い区間の対策は既に15年で実施

##### 粘り強い堤防に向けての取り組み組み

少しでも越水に対して破壊しないように堤防を目標とする必要

一方、堤防の基礎地盤や堤防の土の構成材料が複数、不均質

加えて、堤防天端高の不揃い、堤防等の品質の存在

→条件が一様ではない=通常堤防で破壊しにくい機動の保証が苦難

今後ともこのよどみ課題に付けて検討を進めていく

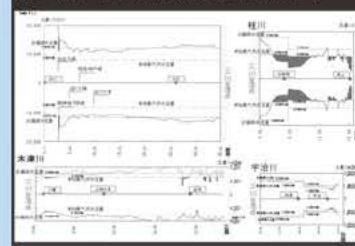
→堤防天端削除等工夫できることは引き続き実施

さらに、人口・資産が集中し、破壊した場合に最大の被害をもたらす区間

については、基礎地盤の実態

→現時点で、下流の堤防回復が進成されること条件で、中止上の改善を行わないこととすれば、結果として、相当期間は修復ができないこととなる。

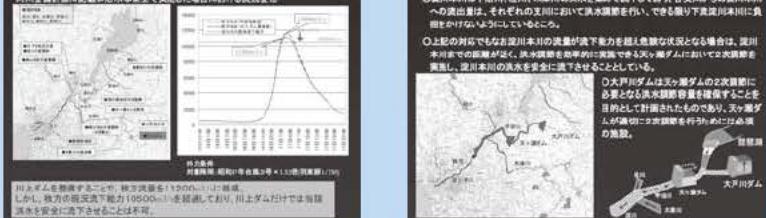
#### 淀川・桂川・木津川下流の洪水流下能力について



(※次ページへ続く)

#### 戦後最大洪水対応(川上ダムの整備)

淀川整備計画に記載の治水事業全て実施した場合における淀川本川への洪水量は、それぞれの支川において洪水調節を行い、できる限り下流淀川本川に負担をかけないようにするところ。

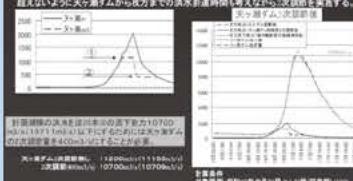


#### 淀川本川において計画規模の洪水を流下能力以下に収める

##### △ダムの2次試験の実験

(1)天ヶ瀬再開削により、天ヶ瀬ダム放流量を140m³/sに向上させ、天ヶ瀬ダム流入量を調整しつゝ天ヶ瀬ダムが洪水調節不能となることを防ぐ。

（2）天ヶ瀬ダム流入2段階においては、右方地点の流量が淀川本川の流下能力を超過しないよう天ヶ瀬ダムから放流まで天ヶ瀬ダム流入量を2段階で設定する。



#### 淀川における洪水調節

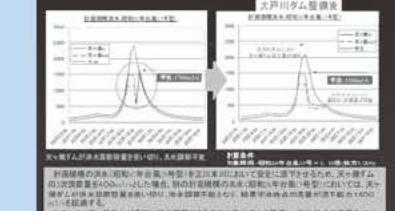
○淀川本川は宇治川、長川、木津川の洪水を集めて淀下しており、各支川からの淀川本川への洪水量は、それぞれの支川において洪水調節を行い、できる限り下流淀川本川に負担をかけないようにするところ。

○上記の対応でもなお淀川本川の流量が淀下能力を超える状況となる場合は、淀川本川での貯留が既に、放流調節も実施する場合と合わせて、天ヶ瀬ダムにおいて洪水調節を実施し、淀川本川の洪水を完全に淀下させることとする。



#### 淀川本川において計画規模の洪水を流下能力以下に収める

##### △大戸川ダム整備計画



(資料の一部を抜粋しております。全文はホームページをご覧ください。)

## 配布資料リスト

資料リスト	資料請求NO
議事次第	R61-A
報告資料1 第60回委員会（2007.9.11）以降の会議開催経過について	R61-B
審議資料1-1 淀川水系河川整備計画原案等に関わる質問・意見集	R61-C
審議資料1-2-1 淀川水系河川整備計画原案等に関わる質問・意見に対する回答（委員）	R61-D
審議資料1-2-2 淀川水系河川整備計画原案等に関わる質問集（一般の方からの質問・回答）	R61-E
審議資料1-2-3 淀川・宇治川・木津川・桂川における治水対策の考え方について（補足説明）一河川管理者提供資料一	R61-F
審議資料1-3 「川上委員のご発表内容に関する質問等について」に関する説明 一川上委員提供資料一	R61-G
審議資料2 河川整備計画原案について 治水・防災（猪名川）一河川管理者提供資料一	R61-H
審議資料3-1 河川整備計画原案について 大戸川ダム建設事業 一河川管理者提供資料一	R61-I
審議資料3-2 河川整備計画原案について 天ヶ瀬ダム再開発事業 一河川管理者提供資料一	R61-J
その他資料 今後の委員会スケジュール	R61-K
参考資料1 委員および一般からのご意見	R61-L

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。

資料をご覧になりたい方は、P.18の「配布資料及び意見書の閲覧・入手方法」をご覧ください。

## 第62回委員会

■開催日時：2007年9月19日（水）17:20～20:15

■場 所：京都市勧業館みやこめっせB1F 第1展示場B面

■参加者数：委員18名 河川管理者（指定席）22名

一般傍聴者（マスコミ含む）195名



### 1. 決定事項

- ・猪名川の治水・防災の説明に対する質問がある委員や一般の方は、9月26日までに庶務に提出する。淀川、宇治川、木津川、桂川の治水・防災に対する質問は次回以降の河川管理者の説明を聞いてからとする。
- ・第63回委員会（9/26）は、「大戸川ダム」、「天ヶ瀬ダム再開発」「利水に関する基本的な考え方」「川上ダム」、「上野遊水地の事業計画」、「丹生ダム」について説明していく、質疑応答を行う。

### 2. 審議の概要

①治水・防災（淀川・宇治川・木津川・桂川）に関する基本的考え方について

河川管理者より、河川管理者より審議資料1-2-3「淀川・宇治川・木津川・桂川における治水対策の考え方について（補足説明）」について説明がなされた後、質疑応答がなされた。主な内容は以下の通り。

#### ○上下流バランス（整備計画原案P59～）について

・整備計画原案（P59）の「上流の堤防や掘削等の河川改修に伴う下流有堤区間における人為的な流量増による堤防の決壊は極力回避する」という記述は整備計画の憲法だが、これと「整備のあらゆる段階において、計画規模以下での洪水に対しては、淀川本川の水位が計画高水位を超過しないよう水系全体の整備を進める」（整備計画原案P59）は矛盾しているのではないか。計画規模だけでチェックするのではなく、さまざまな超過洪水も含めてチェックすべきではない（委員長）。

→計画規模だけではなく、超過洪水についても早急に整理をして、次回以降に説明する（河川管理者）。

・整備計画原案（P60）には「過去に流域で経験したことのある洪水に対して被害を生じさせないことを目標」とあるが、これと「いかなる洪水にも破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標とする」（基礎案）や「いかなる洪水でも被害を軽減させる」「人命の最優先」（整備計画原案）という考え方との繋がりがわからぬ（委員長）。

→戦後最大洪水・既往最大洪水に対応するということと、やしらゆる洪水に対応するということでは、考えている視点が違っている。整備途上の段階でも安全に流そうとするときに、通過点の目標として戦後最大洪水・既往最大洪水でも安全に流下させる河道が必要と考えている。河道整備に対する外力（降雨や流量）については計画規模を上回るやしらゆる洪水で計算・整理しているので、次回以降の委員会にて説明する（審議資料1-2-3 P7上図）（河川管理者）。

→「いかなる洪水にも破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標とする」という基礎案の考え方方が整備計画原案でも生きているのか。（委員長）。

→生きている（河川管理者）。

→基礎案では最優先で取り組むということだったが、原案でも最優先で取り組むのか。原案では「いかなる洪水にも破堤による被害を流域全体の目標とする」と「戦後最大洪水を安全に流下させる」という考え方のどちらが優先なのか（委員長）。

→原案には超過洪水についてはソフト対策しか書かれていない。ハード対策として越水しても破堤しないようす堤防強化を優先的に整備するといった文言が原案に盛り込まれなければならない。

→基礎案と原案の考え方が全く同じではないということだ。基礎案では「破堤による被害を回避・軽減させる施策を最優先で取り組む」とし、狭窄部上流や一連区間を除いた中上流部の流下能力向上させるためのメニューがなかった。これに対して原案では「本文川、上下流間のバランスを確保して、流域全体の安全性の向上を図る」が追加されている（審議資料1-2-3 P12）。まずはH WL以下の堤防強化を優先的に整備した上で、中上流部の整備を、中上流部の整備によって増える下流の流量に対応する洪水調節施設とセットにして行う。同時に下流の堤防強化にも取り組んでいく（河川管理者）。

→「追加」ではなく、全く違っている。基礎案では、下流部の破堤による壊滅的な被害の回避を最優先にするということだったが、原案ではむしろ、戦後最大洪水対応が優先されている（委員長）。

→中上流部の下流能力不足を見過ごしたままにはできない。最優先で下流部の破堤による被害の回避・軽減を目指すが、完了の目処が立たない。基礎案では中上流部の整備については示されていなかったので、原案では下流の堤防強化もやりながら中上流部の整備もやる（河川管理者）。

→「破堤による被害を回避・軽減させる施策を最優先で取り組む」を、「下流の堤防強化もやるが、中上流部で戦後最大洪水を安全に流すための整備を優先的にする」に変更したということだ。なぜ変わったのか、なぜ戦後最大洪水対応なのか。河川管理者は責任説明を果たさなければならぬ（委員長）。

→「下流で破堤による被害の回避・軽減に最優先に取り組む」という基礎案だが、どこまで整備すれば被害が軽減できるのか、具体的な工法や事業費が示せていない。ただし、堤防強化については費用と時間をかけてやり、さらに少しは越水対策にもプラスになる工夫（粘り強い堤防への取り組み）をしていく（河川管理者）。

→それではいつまでたっても越水対策などできない。「下流の越水対策ができないからといって、中上流部の掘削をすれば、下流の負荷が増大し、これまで同じことを繰り返すだけなので、変えていく」というのが、6年間の流域委員会での議論だった（委員長）。

→500年に1回の洪水が淀川で起きないという保証はない。超過洪水対策が一部区間のスーパー堤防だけといふところに矛盾がある。中央防災会議では荒川については500年に1回の洪水の対応について議論がなされ

る。そういう流れの中で具体的な超過洪水対策がないのはおかしい。

→超過洪水対策は原案に不足しており、整理を進めている。でき次第、お示しする（河川管理者）。

→原案の基本的な内容についてもう一度見直すことも含めて、データを用いて超過洪水対策の考え方を説明してもらいたい（委員長）。

→了解した（河川管理者）。

・下流への負荷増という意味では、保津峡開削も嵐山・中上流部の掘削も同じだ。保津峡は開削しない一方で、嵐山と中下流部については整備をして、下流の負荷増もカバーするのは、なぜか（委員長）。

→整備の順序として河道改修や築堤等によって下流側の安全の受け皿ができることが上流の改修の条件。

・下流の安全性が確保できる目処が立ったため、中上流部の下流側から改修に移る（河川管理者）。

・洗堰の全閉操作を行わないが下流が真に危ないときには全閉するとのことだが、現在の全閉ルールとどこが違うのか（委員長）。

→現在は、「下流が危険なときに全閉する」としてルール化されているが、今後は、上流滋賀県、下流府県、流域全体の安全のために必要な措置を検討した後、真に危ない場合のみに限って全閉するもの（河川管理者）。

・「洗堰は全閉しない」というルールは、大戸川ダムと関係している。質問173に対して河川管理者は「瀬田川洗堰の全閉操作を行わないこととしています。このため、洪水時においても洗堰設置前と同程度の流量を流下されることとしたため500mm3/sの増となっています」と回答している。

→小委員会で議論がなされたが、全閉は耐えがたいという意見が滋賀県から強く出されている。保津峡や岩倉峡といった狭窄部からは水が流れていくにもかかわらず、洗堰は全閉されてしまうので、せめて100年前の洗堰がない状態に戻していくという議論がなされていた。その一方で、下流の京都府や宇治市からは、下流が安心できるようなメニュー（天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム、塔の島地区改修）ができた時点で洗堰全閉解消の議論ができるというお話があった。大戸川ダムによって洗堰全閉を解消するのではないか、洗堰の下流の安全を先に確保することで洗堰全閉解消の議論が始められるという意味だ（河川管理者）。

#### ②治水・防災（猪名川）に関する基本的考え方について

河川管理者より審議資料2「淀川水系河川整備計画原案について治水・防災（猪名川）」について説明がなされた後、質疑応答がなされた。主な内容は以下の通り。

・保水機能の保全の具体的な場所や方法はどうなっているのか。また、余野川ダムについて「実施時期を検討する」とはどういうことか。

→流域整備計画で指定されている保水地域や遊水地域の保全については、市町村等の管理者に都市計画法や森林法で保全して頂いている。余野川ダムについては、河川整備計画では河床掘削と狭窄部開削が精一杯であり、これ以上の治水安全性のためには神崎川の橋梁架け替えか余野川ダムを検討することになるとと思うが、いずれの方法をとるかという判断は現時点ではしていない（河川管理者）。

・猪名川流域集中豪雨でも弱い地域だ。市街化が進み、内水排除による負荷が増える。計画高水より増えなければならないといふことだが、国としては市町村への要請はしないということ。

→HWLを越えれば内水ポンプの停止してもらうといった要請について、総合治水協議会に提案はしている

が、全体の理解が得られないわけではない。引き続き、理解を求めていく（河川管理者）。

・余野川ダムサイトの維持管理をどうしていくのか。地元住民との協議はどうなっているのか。

→多目的ダムとして余野川ダム事業を進めているが、利水者がおりるため、多目的ダムとしての基本計画は

いずれ廃止し、そのタイミングに合わせて維持管理も検討していく。地元住民のご要望については協議をさせて頂いている（河川管理者）。

・「河道掘削が有利」という説明がなされたが、バックデータや余野川ダムの費用（残事業費、投下費用等）見込み、流下能力における低い橋梁の評価、府県が行う浚渫や河床掘削の事業費がわかれば示して欲しい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取：8名から発言がなされた。主な意見は以下の通り。

・超過洪水や洗堰全閉の説明について、河川管理者は真剣に準備をしたうえでのぞんで欲しい。猪名川の治水は、あしらゆる洪水に対して被害を軽減するとしておきながら、目標洪水を限定している。氾濫した場合の取り組みが欠如している。重要な論点なので委員は中途半端に頷いてしまわず議論して欲しい。

・次回委員会での川上ダムの説明については、環境問題についてもきちんと説明をお願いしたい。大滝ダムの対策や運用がどうなっているのか、川上ダムの地盤は大滝ダムとは違うという説明もお願いしたい。1m3/sあたり411円という高い水価に住民が対応できるのか、アロケーションについても説明して欲しい。

・河川管理者の説明や原案の説明資料では6年間の委員会の答申や意見書が反映された箇所、反映されていない箇所がわかるようにして欲しい。モノクロでもわかりやすい資料をお願いしたい。基本的な考え方（川が川をつくるのを手伝う）と現実（狭窄部開削）が違っているので、根本的に考え直して欲しい。

・これまでの審議や意見書が原案に活かされてない。河川管理者への信頼が失われてしまう。洗堰の全閉操作をやめるというのはよいことだと思うが、大戸川ダムとは関連がないということはない。

・川上ダムに固執するのではなく、新たな発想で河川整備計画が策定されることを願っている。伊賀・水と緑の会として、意見を提出しているので、河川管理者からのお願いしたい。

・猪名川の下流の輪中堤の住民だが、堤防が破堤した場合のハザードマップを作成した。1カ所でも破堤すれば街が水没する。破堤による破堤対策に向こう合った整備計画をお願いしたい。

・今後30年の人口（給水人口）の見通しについて示して欲しい。利水や河川敷利用に関連してくる。

・整備計画に関する住民や市町村の負担や補助金、整備内容シートの整備で使われた費用を示して欲しい。



## 第62回委員会の説明資料より抜粋

### ■審議資料2（第61回委員会資料）より

第62回委員会では、審議資料2「河川整備計画原案について—治水・防災（猪名川）ー」（第61回委員会資料）を用いて、河川管理者より報告がなされた後、質疑応答が行われました。以下に資料の一部を抜粋して掲載いたします。

**猪名川の概要と治水・防災の取り組み**

猪名川流域は淀川流域の西側に位置し、淀川支流である神崎川・大原川・兵庫川等の河川が合流する。猪名川については神崎川合流点から上流が高水流量であり、そこでの水位が大阪府及び兵庫県の管轄区間となっている。

**猪名川流域の都市化と総合治水対策**

猪名川流域の土地利用の変化

**猪名川流域整備計画**

猪名川における今後の河川整備の考え方

- ①ハード対策とソフト対策の組み合わせにより、あらゆる洪水に対して被害を軽減する。
- ②所要の強度が不足している堤防の補強を優先して実施。
- ③その後、猪名川（小戸地点）における既往最大洪水である昭和35年台風16号洪水を目標として、猪名川及び神崎川（猪名川合流点下流）の水系全体の治水安全度の向上を図る。

**4. 3. 1 危機管理体制の構築**

猪名川では総合治水対策における取り組みを継続し、危機管理体制の強化を図る。

- (1)自分で守る(情報伝達、避難体制)
- (2)みんなで守る(水防活動、河川管理者設置運用)
- (3)地域で守る(街づくり、地域整備)

自分で守る (情報伝達の実績)  
みんなで守る (水防活動の実績)  
地域で守る (街づくり、地域整備)

**4. 3. 2 堤防の補強**

■堤防補強(堤防・根岸対策)実施状況及び実施予定 平成19年9月現在

(※次ページへ続く)

**4. 3. 3 上下流・本支川バランスに基づく治水対策**

猪名川では、窄窄部（銀橋）上流の洪水対策が課題である。これについては、窄窄部上流に流入する流量を極力低減することに効果がある。

- (1)上流のダム等新規の貯留施設の建設  
→多田盆地上流にはダム建設の適地がない
- (2)一庫ダムの利水容量の活用又は再開発  
→利水水との協調・了解が必要  
多額の費用、時間等を要する
- (3)流域内貯留施設の設置  
一小規模で有効性に乏しい

1)「(2)」においても運営性等の面から困難  
一庫ダムにより窄窄部に流入する流量を抑制し、窄窄部より下流の河道整備が進捗した時点で、窄窄部の開削を行うことが妥当。

**猪名川・神崎川の改修について**

猪名川開削が実施されるには、下流河川において既往最大洪水が安全に流下できるとともに、幹線防護堤間に引き亘すした5種類の洪水（Q3.8: 34.0, 7. 35.0, 8. 35.0, H10. 100の計画規模の洪水）が既往河川（既往開削前、一庫ダム放流量150m<sup>3</sup>/s）において流下する水位又は計画高水位より低い水位でより安全に流下するものとする。

既往天端  
既往天端下水位(既往開削前)  
既往天端下水位(既往開削後)  
既往天端(既H10.100)

既往開削による水位の低下  
既往開削による水位の低下

以下、幹線防護堤の規模については、既往最大洪水を安全に流下できる規模として一庫ダムの放流量を34.0m<sup>3</sup>/sとした上で、流下能力を100m<sup>3</sup>/sとし、開削に必要な下流河川の改修を余野川ダムを建設するケース、建設しないケースで比較した。

既往最大洪水への対応としては、河道整備が優位である。

(資料の一部を抜粋しております。全文はホームページをご覧ください。)

## 配布資料リスト

資料請求NO	資料リスト
R62-A	議事次第
R62-B	報告資料1 第61回委員会（2007.9.19）以降の会議開催経過について
R62-C	審議資料1 河川整備計画原案について 利水 - 河川管理者提供資料-
R62-D	審議資料2-1 河川整備計画原案について 上野遊水地及び川上ダムの事業計画 - 河川管理者提供資料-
R62-E	審議資料2-2 河川整備計画原案について 丹生ダム建設事業 - 河川管理者提供資料-
R62-F	その他資料 今後の委員会スケジュール
R62-G	参考資料1 委員および一般からのご意見

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。

資料をご覧になりたい方は、P.18の「配布資料及び意見書の閲覧・入手方法」をご覧ください。

## 第63回委員会

- 開催日時：2007年9月26日（水）16:30～20:30  
■場 所：京都市勧業館 みやこめっせ B1F 第1展示場B面  
■参加者数：委員17名 河川管理者（指定席）20名  
一般傍聴者（マスコミ含む）239名



### 1. 決定事項

・河川管理者からの説明に対する質問がある委員や一般の方は、10月10日までに庶務に提出する。河川管理者の回答については、次回以降の委員会にて審議する。

### 2. 審議の概要

#### ①利水に関する基本的考え方、天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム建設事業について

河川管理者より、審議資料1-2「河川整備計画原案について 利水」、審議資料2-2「河川整備計画原案について 天ヶ瀬ダム再開発事業」、審議資料2-1「河川整備計画原案について 大戸川ダム建設事業」について説明がなされた後、質疑応答がなされた。主な内容は以下の通り（例示）。

#### ○利水について

・利用低水位BSL-1.5m～補償対策水位BSL-2.0mの容量こそが「異常渇水対策容量」だということが流域委員会の方への意見だったが、河川管理者はこれをどう考えるか。

→非常時を考えてBSL-2.0mまで低下しても支障が出ないよう対策が実施されているが、BSL-1.5～-2.0mは極めて制限的な利用となり、最小限の水供給、最小限の維持流量補給になる。この状況下で渇水が発生すれば、大きな被害が出るため、異常渇水対策容量が必要だと考えている（河川管理者）。

・渇水シミュレーション結果（審議資料1-2スライド27）は、見方によっては「①取水制限②節水③維持流量削減の対策を取れば、最低水位はBSL-1.67mでおさまる」という見方もできるのではないか。  
・渇水シミュレーション（審議資料1-2スライド2）の新たな条件を加えたシミュレーションを行って欲しい。  
①実際の農業用水の数値を用いたシミュレーション（農業用水は1/2と仮定しているが、実際の数値はもっと少ない）。②維持流量削減については、平成6年渇水時の実際の数値を用いたシミュレーション。  
③事前放流による5cm分を加味したシミュレーション。

・渇水時の琵琶湖水位をBSL-1.5mまでにおさめるために必要なメニューを示して欲しい。

・渇水のソフト対策として実施された節水の啓発活動や節水生活モニターの結果を説明して欲しい。

・「流域平均年間降水量の推移」は今後の計画を考える上で非常に重要なデータだ。データの採集地点や採集地点数、採集地点の変遷を明らかにして欲しい。

・整備計画原案P26の図3.4.5で示されている「安定供給可能量」と審議資料1-2スライド5で示されている「既存施設の供給可能量」が合致していないのはなぜか。

・整備計画原案P26では、異なったベース（取水量ベースと供給量ベース）で水需給を比較しているのが問題だ。また、近20カ年で最大の渇水時の供給可能量を示して欲しい。

・地域用水機能は生態系の保全等にも大きく関与している。農業用水が持っている「地域用水機能」の役割を現状の課題として明記して頂きたい。また、基礎案では地球規模の気候変動が水資源に与える深刻な影響について記載されているが、原案の「現状と課題」には記載されていない。記載しておくべきではないか。

・整備計画原案P71では、農業や農水が持つ環境保全機能が考慮されておらず、農業や農水が生物の生息生育環境に負荷を与えていているという説明になっている。適切な表現にすべきだ。

・整備計画原案P71では、水需要の抑制について説明されているが、まずは流域全体の30年後の水需給を予測（正の乖離なのか、負の乖離なのか）。乖離はどの程度なのか）に基づいた計画を立てるべきだ。

・整備計画原案P72の農業用水の慣行水利権についての記述は強権的だ。最初から慣行水利権を悪として考えるのではなく、正しい歴史認識を持ったうえで、許可化について論じるべきだ。「農業者の理解を得ながら許可水利化に努める」といった表現でなければ理解は得られない。

#### ○天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム建設事業について

・最も効果的な治水体系をつくりあげるために、まずはどこから着手するのか。

→水系全体のバランスを考えた計画を整備計画の中で具体化していくと同時に、現在明らかに心配などころを最優先でやっていかないといけないと思っている。淀川については、器としての川の形はできてきているが、堤防の中身が十分吟味された素材ではないため、まず優先して取り組んでいく。また、水位が上がり、最初に怖い思いをする桂川を何とかしたい。全体の計画と目前の対処すべき事項の両方を見据えていく（河川管理者）。

・天ヶ瀬ダム再開発は、基本的には基礎案と原案に変わりはないが、5ダムの方針で「当面実施しない」とした大戸川ダムが織り込まれた。委員会は、天ヶ瀬ダム再開発の必要性を認め、大戸川ダムの河川管理者の方針に賛同していたにも関わらず、なぜ天ヶ瀬ダム再開発に大戸川ダムを織り込んだのか。なぜ大戸川ダムが必要になったのか。わかりやすい説明が必要だ。

→天ヶ瀬ダムと大戸川ダムの関係については5ダムの方針と原案に違ひはないが、淀川下流の安全性に対する評価が違っている。5ダムの方針では、淀川下流の安全の状況が十分に分かっていないかったので、下流の堤防補強を最優先で対処し、その間、上流部には当面着手しないという考え方だった。4年間の検討を受け、淀川下流の堤防の安全性の見通しが立ったため、原案には、中上流部の流下能力向上とそれによる下流への流量増分に相当する流出抑制の必要性が加わった。これらについては、もう一度次回以降に詳しく述べ（河川管理者）。

・計画高水流量は、上流域の整備がどこまでなされたと仮定して算定されたのか。  
・審議資料2-1では大戸川ダムの代替案を切り捨てているが、いずれも単独案としての評価しかなされていないが、複合案としての評価を行って欲しい。

#### ③上野遊水地及び川上ダムの事業計画、丹生ダムについて

河川管理者より、審議資料2-3「河川整備計画原案について 上野遊水地及び川上ダムの事業計画」、審議資料2-4「河川整備計画原案について 丹生ダム建設事業」について説明がなされた。

#### 3. 一般傍聴者からの意見聴取：10名から発言がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

・原案の説明資料では、流域委員会の意見や答申への対応を示すべきだ。また、モノクロでもわかりやすい資料をお願いしてきているが、河川管理者は対応する気がないのか。

→配付資料については委員と一般傍聴者で区別せず、どちらも同じ資料を作成してほしい（委員長）。

・最初は川上ダム建設に反対だったが、下流の治水・利水のために、住民の100%が協力して、先祖の土地を売却した。しかし10年立ってもダム建設がはじまらない。地元住民は、直下流を初め下流全体の安全のために1日も早いダムの完成を望んでいる。住民の意見を聴く会で「川上ダム建設所はオオサンショウウオの研究をしていない」という意見が出ていたが、河川管理者はオオサンショウウオについて研究している。一方的な見方はしないでもらいたい。

・上下流の対立は河川管理者がもたらしたものだ。今回の河川管理者の説明も棒読みだった。このままでは、いつまでたっても、原案を共有できない。河川管理者は説明責任を果たさなければならない。

・天ヶ瀬ダム再開発は後期放流への対応を目的としているが、なぜ1500m<sup>3</sup>/sでなければならないのか。塔の島地区は1200m<sup>3</sup>/sで考えるべきであり、宇治川の改修に見合った琵琶湖の後期放流を考えるのが筋だろう。琵琶湖浸水被害の効果も半ページ分の説明しかなく、示されている事業の効果（数値）も以前の配付資料と違っているが（農地の浸水面積、浸水戸数等）、なぜ数字が変わるのであるのか。農地の浸水については、湛水許容時間と検討しなければならない。流域対応の進捗具合や「洗堰の全閉中止」の浸水被害への効果はどうなっているのか。

・異常渇水シミュレーションについて、これまでにも意見書を提出してきたが、河川管理者はまとめて答えずに真摯な姿勢ではなかった。異常渇水対策は、琵琶湖に負担を押しつけるのではなく、下流側でも負担すべきであり、「大川の維持流量カット」が一番のポイントになる。委員会での審議をお願いしたい。

・川上ダムの新たな目的としてアセットマネジメントが説明された。ダムを延命するために新たなダムを建設することが許されるのか、河川環境への二重の負担を強いることになるのではないか。

・水没住民対策について議論して頂けないのでなぜか。建設省は地元に相談もなく新聞紙上で川上ダム計画を発表し、それ以来、地元住民は苦しみ続けている。地元の若い人は都市部に引っ越してしまい、年寄りばかりが残ってしまった。借金をして購入した畑が水の底になってしまった。ダム建設に協力してきたが、いまだに建設がはじまらない。周辺設備事業としてつくられた公共施設を利用している方がダムに反対しているのが現実だ。水没住民対策、残地対策が水没者にとっては最も心に残る問題だ。

・利水の説明では、肝心な数値の説明が聞き取れなかった。大戸川ダムは、下流の治水が主で、直下流の治水が従のような説明だったが、大戸川ダムは直下流の住民が陳情を重ねてできた計画だ。川上ダムはアセットマネジメントという新たな目的まで加えているが、なぜそこまでしてダムを造りたいのか。水没者のお話には胸が痛むが、状況が変わり、要らなくなったダムまで造らなければならないのか。目的のためにダムをつくるのであって、ダムありきではない。理由が変わるのは、不要だからではない。

・利水の説明では、これまでの河川管理者であれば言わなかつたことをまで説明したと思った（例えは、水利権の見直し）。川上ダムの基準渇水年と維持流量がようやく説明されたが、この数字が何を意味するのか、委員会で検討して欲しい。丹生ダムの基準渇水年と基準渇水流量はいまだに示されないが、なぜか。ダムの延命のために新しいダムを造るという考え方では、廃車しないために新しい車を買うというのと同じではないか。40m<sup>3</sup>/sの新規利水と2.0m<sup>3</sup>/sはセットであり、異常渇水対策容量として丹生ダムをつくるという説明はおかしい。河川管理者はきちんと説明をすべきだ。

・大戸川ダムの目的が変わっているという意見があるが、直下を含めて、京都、大阪の洪水被害を軽減するためのもので、そのために住民も移転された。住民の気持ちを汲んで、大戸川ダムに取り組んでいる。

・河川管理者は逃げずに誤魔化さず対応しないといけない。一般からの質問への回答には、回答にならないものがある。早い時期から真剣に回答して欲しい（委員長）。



## 第63回委員会の説明資料より抜粋

### ■審議資料1-2、2-1、2-2、2-3、2-4より

第63回委員会では、審議資料1-2「河川整備計画原案について 利水」などを用いて河川管理者より報告がなされた後、質疑応答が行われました。以下に資料の一部を抜粋して掲載いたします。

### ○審議資料1-2

人々が社会生活中で多くの水を消費することと、河川の流量を減らし、生物の生息・生育環境に対して負担を与ることにつながる。

#### 今後の河川整備に向けての利水の基本的な考え方

- 第1型社会をめざし、今後も適度な水需要について検討する
- 既存水資源開発の適用率を適切に実施していく
- 水需要の抑制を図るべき利水考や自治体との連携を強化する
- 水需要が過量でいる地域においては、水需要手順の見直しを含め、新規開拓を緩慢にする
- 異常水期には、流域一体となってハード・ソフト両面にわたる対策を講じる

### ① 水需要の抑制



### ○審議資料2-1

#### 天ヶ瀬ダムと大戸川ダムの関係

○天ヶ瀬ダムは建設当初から、宇治川の洪水調節に加え、下流の淀川本川の水位が計画高水位を超える危険な状態となるおそれがある場合は、さらに放流量を抑える2次調節を実施し、淀川本川の洪水を安全に低下させることを目的としている。



#### 整備計画における大戸川ダムの必要性

- 計画規模の降雨に対して淀川本川を計画高水位以下で流下させるという条件のもと、中流部の改修を行うためには、上野遊水地・川上ダムの整備に加え天ヶ瀬ダムによる2次調節が必要。
- しかし、天ヶ瀬ダムの洪水調節容量が不足するため、洪水中に天ヶ瀬ダムの容量を使い切るケースが発生する。
- この場合、これ以降ダムによる調節ができなくなり、ダムに流入する流量をそのままダムから放流することとなる。

○大戸川ダムは、天ヶ瀬ダムへの流入量を低減して不足する洪水調節容量の確保が可能である。

### ○審議資料2-2

放流能力増大のため検討対象とした既存施設これまで下記の5施設を対象とし有効活用の検討を行っている。5ダムの方針以降は、天ヶ瀬ダム・堤防・灌漑路活用の検討を行ってきた。



#### 天ヶ瀬ダム本体の改造について

- 放流能力増大方法として、既設放流ゲートの両側に新たな放流ゲートを設けることの検討を実施
- 既存のアーチダム本体に新たな開口を設けた事例がないため、ダム本体の安全性・実現性について検討を実施

●非洪水期の冬季に施工する必要があり、低温によるコンクリートの収縮や削孔による応力集中が発生し、ダム本体の強度が不足



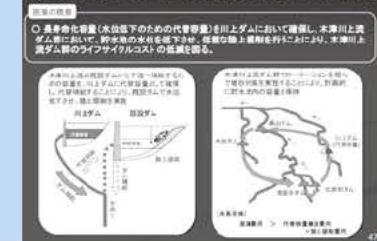
(資料の一部を抜粋しております。全文はホームページをご覧ください。)

### ○審議資料2-3

#### 川上ダムの種々の代替案



#### 木津川水系ダム群におけるアセットマネジメント



### ○審議資料2-4

#### 今後調査検討するダム計画

丹生ダムについては、規模を縮小した次の2案を対象として調査検討を行い、最適案を確定させる

##### 【A案】従来計画と同じダム型式

- 治水 姉川・高時川の洪水調節
- 利水 異常渇水対策
- 流水の正常な機能の維持

##### 【B案】従来計画と違うダム型式

- （淀川水系6ダムについての方針）で提示した計画
- 治水 姉川・高時川の洪水調節
- 琵琶湖周辺の洪水防護
- 下流淀川の洪水調節
- 利水 異常渇水対策

#### 調査検討内容(案)

異常渇水対策容量を「丹生ダムに確保する方法(A案)」と「琵琶湖に確保する方法(B案)」の2案について、調査・検討を行う

調査・検討は、滋賀県と共同し、実施する

##### ■治水

- 異常渇水対策容量を琵琶湖に確保する場合、事前放流を行うために必要な降雨予測手法に関する検討

##### ■環境

- ダムからの放流水が、環境へ与える影響に関する調査・検討
- 流水出力が、琵琶湖環境へ与える影響に関する調査・検討

(資料の一部を抜粋しております。全文はホームページをご覧ください。)

## 配布資料リスト

資料リスト	資料請求NO
議事次第	R63-A
報告資料1 第62回委員会（2007.9.19）以降の会議開催経過について	R63-B
審議資料1-1 淀川水系河川整備計画原案等に関わる質問・意見集	R63-C
審議資料1-2 河川整備計画原案について 利水 -河川管理者提供資料-	R63-D
審議資料2-1 河川整備計画原案について 大戸川ダム建設事業 -河川管理者提供資料-	R63-E
審議資料2-2 河川整備計画原案について 天ヶ瀬ダム再開発事業 -河川管理者提供資料-	R63-F
審議資料2-3 河川整備計画原案について 上野遊水地及び川上ダムの事業計画 -河川管理者提供資料-	R63-G
審議資料2-4 河川整備計画原案について 丹生ダム建設事業 -河川管理者提供資料-	R63-H
その他資料 今後の委員会スケジュール	R63-I
参考資料1 委員および一般からのご意見	R63-J

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。

資料をご覧になりたい方は、P.18の「配布資料及び意見書の閲覧・入手方法」をご覧ください。

## 第64回委員会

■開催日時：2007年10月6日（土）13:30～17:55

■場 所：K B S ホール 1F ホール

■参加者数：委員18名 河川管理者（指定席）21名  
一般傍聴者（マスコミ含む）172名



### 1. 決定事項

・河川管理者からの説明や回答に対する質問がある委員や一般の方は、10月13日までに庶務に提出する。

### 2. 報告事項

河川管理者より委員の異動について説明がなされた（辞任された橋爪前委員（都市計画）の後任として、推薦委員会で検討された同分野の推薦順位に従って、近畿大学理工学部 久隆浩教授に委員を嘱託する）。

### 3. 審議の概要

#### ①ダム等の環境対策について

河川管理者より、審議資料1-1-1～1-5-2を用いて、川上ダム・大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発・丹生ダムにおけるダム等の環境対策および塔の島地区の整備事業について説明がなされた後、質疑応答がなされた。主な内容は以下の通り（例示）。

・丹生ダムA案の異常渴水対策はどうのように運用されるのか。利用低水位BSL-1.5mになってからはじめて放流するのであれば、相当期間ダムに貯留することになるのではないか。

→運用方法は確定していない。今後、運用方法や環境への影響について検討する（河川管理者）。

・典型的な調査項目として「冠水頻度の変化による影響」の予測結果を示しているが、なぜ「冠水頻度」を選んだのか。「川が川をつくる」という目的を達成するためには、別の調査項目が必要ではないか。

・流水型ダムの上流域では、どの程度の頻度で、どの程度の高さまで水位が上昇するのか。また、下流域では、攪乱の頻度がどの程度低下し、どのような影響が起きるのか。他流域の穴あきダムの情報や想定される運用方法（頻度や貯留時間等）を代表的な洪水を用いて説明して欲しい。

・流水型ダムでは洪水時に流下てくる流木や巨石、立て続けの洪水に対処できるのか。

→貯水池の入り口での対策（スリットダム）や放流口で流木を補足するスクリーン設置、土砂移動のシミュレーション等の検討を行なっている。技術的には対応可能だと考えている（河川管理者）。

・大戸川ダムを上流側に移動するという説明だが、将来的には治水安全度をさらに向上させる動きが出てくる。このため、現計画のダムサイトに建設しておき、将来的に必要が生じれば、堤体をあげて貯水池を拡大するという含みを持たせた計画を検討して頂きたい。

・塔の島地区では道路下の掘削による断面確保を検討できないか。複合的な方法を検討すべきではないか。

→道路下の掘削についても検討したが、道路下の掘削だけでは足りなかった。景観や生態系等に考慮して、様々な工夫を検討してきたが、当時の計画や現在の状況等について説明する（河川管理者）。

・各ダムの「今後の方針」として、今後の検討項目が挙げられている。丹生ダムを除く各ダムの実施を整備計画に位置付けるのであれば、今後の検討項目の内容や結果の説明が必要だ。それがなければ、委員会としても意見を出せない。流域委員会の議論の中で示されるのか（委員長）。

→川上ダムの環境対策の調査検討については、一定の形でまとまると考えている。例えばオオサンショウウオについては、これまでの検討結果から、大きな影響はなく、繁殖活動が維持されると確認できている。環境への影響は今後も最小限にしていく必要があるため、「今後の方針」として挙げている調査検討を続けていく。（河川管理者）。

・丹生ダムA案は、琵琶湖に取り返しがつかない影響をもたらす可能性があるが、河川管理者は「予防原則」をどう検討していくのか。また、丹生ダムB案については、委員会は十分に理解できず、「異常渴水時の大川の維持流量カット」の検討も棚上げのままだが、河川管理者はどう検討していくのか。

→滋賀県と共同して調査検討していくことなので次回の委員会では説明できないが、現段階での考え方等について説明したい（河川管理者）。

#### ②治水・防災（淀川・宇治川・木津川・桂川）に関する基本的考え方についての再補足説明

河川管理者より、審議資料2「淀川・宇治川・木津川・桂川における治水対策の考え方について（再補足説明）」を用いて説明がなされた後、質疑応答がなされた。主な内容は以下の通り（例示）。

・治水対策は流域対策が組み込まれるべきだが、「流域の貯留能力を高める」「ピーク流量を抑える」といった流域対策が含まれていない。氾濫シミュレーションには流域対策の効果が含まれているのか。

→今後も流域対策にも取り組んでいくが（審議資料2 P3）、流域対策の具体的な効果（数値）は提示していない。氾濫シミュレーションには流域対策は考慮されていない（河川管理者）。

・淀川下流の流下能力が1万5000m<sup>3</sup>/sとなっているが、1/200の安全が確保されていると理解してよいのか。また、下流の堤防補強は、通常の補強に加え効果的と考えられる工法等により、可能の限り強化するとい

うことだが、堤防補強が終わっても、相当のウェイトをかけて堤防強化を続けるのか。

→現況で1/200規模降雨が降っても下流の水位はHWL以下となるので、1/200の治水安全度を確保しているとしている。これまで同様、通常の堤防補強に加えて効果的な工法等によりできる限り堤防強化に取り組んでいく（河川管理者）。

・自然要因（集中豪雨の増加）と社会要因（人と施設の高齢化）により、洪水規模や発生頻度がさらに高まる可能性がある。流域対策は重要だが、数m<sup>3</sup>/s～10m<sup>3</sup>/sの効果なので、洪水規模や発生頻度の上昇を補い切れるものではなく、ピーク流量を劇的に下げられるものでもない。

・超過洪水は発生するという前提で、超過洪水への対応をきめ細かく検討して欲しい。堤内地に全量でどれだけの水が流れ込むのかを提示して欲しい。それを何割減にもっていくのか、被害を3割減にするという治水目標をどのような対策で実現するのかといった検討が必要になってくる。

・今回の再補足説明は、原案の考え方を説明し直しただけだ。委員会での治水に関する議論が反映されていない。基礎案は「破堤による被害の回避・軽減に最優先で取り組む」としていたが、今回の原案の説明は「破堤するから、それを自助共助で減災する」というものだ。前々回の委員会では「越水対策は大切なで、やり方や費用を示す」という河川部長の説明がなされたが、今回は「それが無理だ」という説明だった。次回以降の委員会で議論していく（委員長）。

③その他…委員の勉強会（委員会の意見書や提言、基礎案に関する勉強会）の開催について審議がなされ、勉強会は有志で無報酬で開催し、公開・非公開については柔軟に対応することになった。

#### 3. 一般傍聴者からの意見聴取

12名から発言がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

・ダムをつくり、河川整備の結果、危険な場所に人が住み、災害ボテンシャルも高まった。破堤すれば老人は逃げられない。河川工学の委員が増えたことが発想の転換を妨げているのではないか。誰のための治水なのか、委員も河川管理者も原点にもどった検討をしてほしい。

・河川管理者が責任説明を果たし、誠意を持って回答するように要請してほしい。塔の島地区的現状認識に関する質問に対して「検討委員会に頂いたご意見をふまえて整備に取り組んでいく」という回答になっている。河川整備による環境破壊への反省がなければ、次に進めない。天ヶ瀬ダム再開発の下流への影響調査も直下だけで駄目だ。塔の島地区的説明では魚類激減について触れていない。塔の島地区検討委員会では「1500m<sup>3</sup>/s」の議論がなされていない。住民との意見交換会では1人1カ所に限定されている。

・既往最大渴水でBSL-1.5mを下回るので丹生ダムに異常渴水対策容量を設ける」というのが河川管理者の説明だが、逆にBSL-1.5mを切らしないシミュレーションとその条件を下流に示して審議すべきだ。河川管理者には取水カット＋大川・神崎川維持流量カットでシミュレーションして委員会で提示してほしい（参考資料No833）。また、川上ダムによる既設ダムの長寿化（掘削ローテーション）は机上の空論だ。例えば布目ダムでは奈良市が木津川を通さず直接取水しているが、これを代替できるはずがない。

・川上ダムの環境対策は学識経験者から意見や助言を聽きながら進めてきたことだが、川のことをよく知っている地元の先生の意見を聞かずに、学識経験者からの助言を得ているとは言えない。

・京都府のレッドデータブックが参考されないのは何故か。参考にしながら進めていただきたい。

・整備計画の説明会が不足している。河川管理者は、追加開催を考えているのか。

・洪水の危険性を強調して整備を進めるというやり方では「減災」に結びつかない。川の近くに住宅が増えている。河川管理者には、市町村関係部局との話し合いのスケジュールを示してもらいたい。

・原案を配布しないのは委員会の何故か。発言しない委員がいるのは何故か。自治体首長が参加しないのは何故か。

・資料の文字やグラフが見づらく、改善すべきだ。河川分科会の治水対策の基本的な考え方方は「治水と環境に関する目標像の明確化」だが、原案は目標を随時修正していくとしている。また、狭窄部開削は環境破壊であり下流を危険にする。環境保全目標を明確にし、環境保全を内化した治水整備を進めるべきだ。

・「環境には大きな影響がないと思われる」という結論になっているが、大量のダムをつくってきたデータが蓄積されている。「予測」ではなく、丹生ダムと似たダムの過去データによって具体的に検討すべき。

・河川法改正で環境が加わったが、やはり、治水優先で利水と環境は後付だ。C案「丹生ダムを実施しない」という案から「何ができるか」という議論があつてもよい。今後どのように委員会を運営していくのか。河川管理者主催の意見交換会だけでは、住民の意見を聴いたことにはならない。

・河川管理者は「ダムによる環境への影響は軽微」としているが、ダムの影響がなかった川があるのか。これでは誰も信用しない。「影響があるが、治水のために堪忍して欲しい」という説明の方がまだよい。上下流のバランスを取るしながら、上流を下流のために犠牲している。なぜ、上流と下流で治水安全度が違うのか。淀川の下流が安全なのに、なぜ下流のためにダムをつくるのか。整備計画期間は狭窄部は開削しないと受け取ってよいのか。委員会には、治水だけでダムを考えず、環境への影響も考慮して欲しい。また、良い川づくりのために抜本的に何を改めるべきなのか、審議して欲しい。



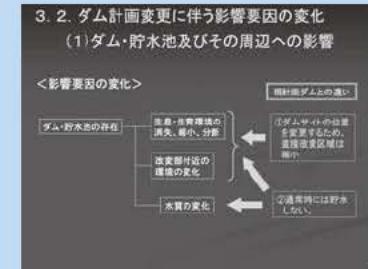
## 第64回委員会の説明資料より抜粋

### ■審議資料1-1-1、1-2-1、1-3-1、1-4-1、1-5-1、2より

第64回委員会では、審議資料1-1-1「淀川水系河川整備計画原案について 大戸川ダム建設事業における環境対策等」などを用いて河川管理者より報告がなされた後、質疑応答が行われました。以下に資料の一部を抜粋して掲載いたします。

### ○審議資料1-1-1

現計画ダムと新計画ダムの概要	
現計画ダム	新計画ダム
目的	洪水調節
流域の正常な機能の維持	洪水調節
水道用水の供給	水道用水の供給
発電	発電
ダムサイト	現計画ダムサイトから約800m上流へ移動
基面高積	1.5km <sup>2</sup>
ダム形状	重力式ダム
ダム形状(貯水形式)	重力式ダム(常時貯水する)
貯水形式	貯水池(一定量(100m <sup>3</sup> /s)・一定量一定量方式(250m <sup>3</sup> /s))
洪水調節	一定量(100m <sup>3</sup> /s)・一定量一定量方式(250m <sup>3</sup> /s))



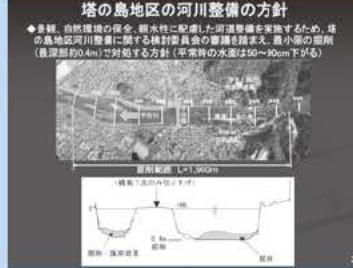
### ○審議資料1-2-1

今後の環境保全に関する取り組み方針	
今後も、継続してモニタリングを実施し、学識経験者の指導・助言を得て、保全対策を行うものとする。	
特に、以下の項目について、より効果的な保全対策の実施に向けて取り組んでいくものとする。	
①水質	- 有効な保全対策設置の規模、配分の検討 - 保全対策設置の運用等の検査
②オオサンショウウオ	- 適切な保全対策を実施するためのさらなる生態観察の実施 - 移転保護等
③下流域河川環境の保全	- 土砂の連続性(下流への土砂送元、貯留ダムの効果検討) - フラッシュ流(既設ダムの効果検討)

### ○審議資料1-3-1

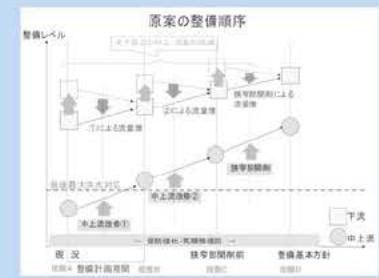
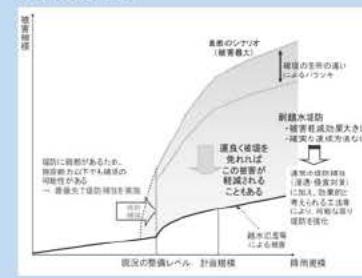
3. 今後の方針	
天ヶ瀬ダム再開発事業に関する環境関係の調査検討について	は、次の項目について順次検討を進めます。
調査検討項目	1. 天ヶ瀬ダム再開発事業
現状の把握	再開発後の運用に関する調査 工事期間中の影響 調査
貯水池内環境	・生息調査 - 水温調査 - 土砂堆積調査
下流域環境	・生息調査 - 河川流量調査
周辺環境	・土砂堆積調査 - 土砂堆積調査
調査検討	・天ヶ瀬ダム再開発事業の実施 - その他の影響の把握 - 調査結果による報告 - 意見を伺うなど、学識経験者の指導、助言を得ながら進めます。

### ○審議資料1-4-1



(資料の一部を抜粋しております。全文はホームページをご覧ください。)

### ○審議資料2



(資料の一部を抜粋しております。全文はホームページをご覧ください。)

## 配布資料リスト

資料リスト	資料請求NO
議事次第	R64-A
報告資料1	R64-B
審議資料1-1-1	R64-C
審議資料1-1-2	R64-D
審議資料1-1-3	R64-E
審議資料1-2-1	R64-F
審議資料1-2-2	R64-G
審議資料1-3-1	R64-H
審議資料1-3-2	R64-I
審議資料1-4-1	R64-J
審議資料1-5-1	R64-K
審議資料1-5-2	R64-L
審議資料2	R64-M
審議資料3	R64-N
その他資料	R64-O
参考資料1	R64-P

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。

資料をご覧になりたい方は、P.18の「配布資料及び意見書の閲覧・入手方法」をご覧ください。

## 委員会 委員リスト

2007.11月現在(五十音順、敬称略)

氏名	対象分野	所属等
綾 史郎	治水・防災 河川	大阪工業大学工学部 教授
池野 誠男	治水・防災 防災	元大阪府港湾局長、大阪の河川を愛する会 会長
岡田 憲夫	利水・利用 地域・まちづくり・都市計画	京都大学防災研究所 教授
川上 聰	人文・経済・社会等 住民連携・地域特性	NPO法人全国水環境交流会 理事 木津川源流研究所 所長
川崎 雅史	環境 景観	京都大学大学院工学研究科 教授
河田 恵昭	治水・防災 防災	京都大学防災研究所 大型灾害研究センター長
河地 利彦	利水・利用 利水	京都大学大学院農学研究科 教授
佐藤 茂雄	利水・利用 地域・まちづくり・都市計画	京阪電気鉄道株式会社 代表取締役CEO
佐野 静代	人文・経済・社会等 水文化	滋賀大学環境総合研究センター 准教授
澤井 健二	利水・利用 利用	浜松大学工学部 教授
寶 馨	治水・防災 河川	京都大学防災研究所 教授
竹門 康弘	環境 生態系	京都大学防災研究所 准教授
田中 真澄	人文・経済・社会等 住民連携・地域特性	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表 NPO法人市民環境研究所 副代表
千代延 明恵	人文・経済・社会等 住民連携・地域特性	流域住民
中村 正久	環境 水環境	滋賀大学 環境総合研究センター長
西野 麻知子	環境 生態系	滋賀県琵琶湖環境科学研究センター 琵琶湖環境研究部門長
久 隆浩	利水・利用 地域・まちづくり・都市計画	近畿大学理工学部社会環境工学科 教授
深町 加津枝	環境 植物	京都府立大学人間環境学部 准教授
本多 孝	人文・経済・社会等 住民連携・地域特性	IPNET-Jインタープリテーションネットワーク・ジャパン 事務局長
水野 敏明	環境 魚類	WWF JAPAN 自然保護室
水山 高久	治水・防災 治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授
宮本 博司	治水・防災 防災	株式会社樽徳商店 代表取締役
村上 哲生	環境 水質	名古屋女子大学 教授
山下 淳	人文・経済・社会等 法律	同志社大学政策学部 教授

## 配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で委員会、部会、検討会<sup>※</sup>の議事録、資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

\*平成18年8月29日以降のみ資料は検討中のものは除かせていただきます。

### ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。  
(<http://www.yodoriver.org>)

### 郵送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。(希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。) ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

### 閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

### 「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、裏面連絡先までご連絡ください。送料実費にて承っております。(希望部数が多い場合、カラーページがある場合はコピー代も実費でいただきますので予めご了承ください。)

\*頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。

## ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。

ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。(宛先については裏面をご覧下さい。)

\*氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、下記までお寄せ下さい。

\*寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せて記入いただきますよう、お願いいたします。

\*ご意見を公表する場合には、団体・会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。

\*ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

### 「淀川水系流域委員会ニュースレター」について

今号の「淀川水系流域委員会ニュースレター」は、第61回委員会、第62回委員会、第63回委員会、第64回委員会の模様をまとめたものです。委員会についての詳細は淀川水系流域委員会ホームページをご覧下さい。

(<http://www.yodoriver.org>)